

議事内容

令和5年8月7日（月）11時00分～12時00分
於：オンライン開催

< 出席者 >

○日本経済団体連合会

経済政策本部長 酒向 里枝

経済政策本部副本部長 清家 武彦

○日本商工会議所

産業政策第二部長 大下 英和

産業政策第二部課長 清田 素弘

産業政策第二部主任調査役 岩崎 智史

○全国商工会連合会

中小企業問題研究所長 土井 和雄

○全国中小企業団体中央会

常務理事 及川 勝

労働政策部長 大谷 武士

○こども家庭庁

長官官房審議官（成育局担当） 黒瀬 敏文

成育局保育政策課長 本後 健

支援金制度等準備室長 熊木 正人

成育局保育政策課認可外保育施設担当室長
伊藤 涼子

成育局成育環境課長 山口 正行

成育局成育環境課児童手当管理室長 小澤
幸生

成育局参事官（事業調整担当） 里平 倫行

※全国商店街振興組合連合会は欠席されたが、別途、事前に確認した意見に基づき以下の概要に記載。

（資料1・2・3関係）

●日本経済団体連合会

- ・ 令和4年度決算見通しについて、積立金残高が5,626億円と、令和5年度取り崩し分の846億円を踏まえても年度末で約5,000億円が積み上がっており、これまで説明を受けてきた見通し額よりも大きくなっている。令和6年度予算においてはこの点を十分考慮いただき、積立金を可能な限り活用した形で拠出金率を検討いただきたい。
- ・ 令和6年度の概算要求の考え方について、こども未来戦略方針に基づき、既存の政策の拡充を含め、新たな政策実施に向けた動きが年末に向けて出てくると思うが、事業主拠出金に関わる項目について、事業主団体に対して今後の見通しに係るデータをはじめ、十分な情報提供を行っていただき、議論する機会を設けていただきたい。決定事項を通告することのないよう、意見交換をしていただきたい。

●日本商工会議所

- ・ 子ども子育て政策の推進について、足元では子育て期にある従業員、特に女性の仕事と子育ての両立、将来的には少子化に歯止めをかける上で非常に重要であり、企業としても中小

企業を含め一定の役割を果たすべきと理解している。

- ・ 一方で、企業は今、様々なコストの上昇に苦しんでいる状況であり、特に中小企業はコスト上昇分を十分に価格転嫁できず、非常に厳しい経営を強いられているというのが実態である。このような中で、趣旨は理解していても負担が増えるということに対しては非常にシビアにならざるを得ないのが現状である。
- ・ 少子化対策の財源について、こども未来戦略方針では徹底した歳出改革等により実質的な追加負担なしを目指すという方針が示されている。同じように、事業主拠出金についても、これまでも繰り返し伝えてきたとおり各事業における執行の適正化を徹底し、安易な適用拡大を行わないことにより、拠出金率を将来にわたり引き上げることのないようにしていただきたい。また、今回の決算見込みでも示されていたが、賃上げ等の動きにより積立金が今後とも増えるようであれば、少しでも拠出金率の引き下げを検討していただきたい。
- ・ 各事業の収支状況や積立金の状況等を確認するために、これまでこの協議の場において、直近年度の予算、決算だけではなく、それを踏まえた新子育て安心プラン終了年度（令和6年度）までの将来推計をご提示いただいていた。今回はまだご提示できないとのことだが、引き続きしかるべきタイミングでご提示いただき、将来の見通しを踏まえた上で、この場で議論させていただきたい。

●全国商工会連合会

- ・ 決算において、積立金については今般の賃金上昇を受けて若干拡大したとのことだが、予算と決算の乖離は解消されてきたと感じている。一方で、5,000億円という積立金残高については、説明を受けてきた適正規模から大きく乖離している状況であることには変わらないので、積立金を積極的に活用していただき、拠出金率の引き下げを含め検討していただきたい。
- ・ 拠出金の活用事業について、活用状況には非常に偏りがあると感じる。商工会地域については子育て環境が良いのが取り柄であり、待機児童0人の地域がほとんどである。そういった地域の事業所に関しては、都市部と比べると拠出金事業の活用は少なくなってしまう。例えば企業主導型保育事業や、ベビーシッター利用者支援事業については、ほとんど都市部で利用されているという点で偏りがみられる。拠出金活用事業について、この会議で逐一状況や実績、特に地域別の状況を報告いただき、適正な運用に努めていただきたい。
- ・ 新たな加速化プラン等について、我々はそもそも意見を言う場がない。直接的には拠出金と関係ないかもしれないが、関連事業が加速化プランに相当盛り込まれていることもあり、逐次この場を活用し我々が意見を言う場を設定いただきたい。

●全国中小企業団体中央会

- ・ 令和5年度はまだ途中であるため、各事業に進捗や動きがあれば適宜報告いただきたい。特に想定と異なるような動きがあれば教えていただきたい。
- ・ 子ども・子育て支援については、全体として重要な事業と承知している。他方で、先日、最低賃金の引上げ改定について公表されたが、賃上げの経費に大変苦しむという現状がある。賃上げの原資がなく子育て支援ができないという悪循環は避けたいので、子育て支援に対する財政的な支援施策も重要だが、根本的には中小企業が活発になりしっかり子育てできるようにしていくのがいい。
- ・ 中小企業が置かれている、賃上げの原資がない、価格転嫁ができない、構造的な賃上げに対する見通しが立っていないという状況について、現場の実態を踏まえて進めていただきたい。決して拠出金率を引き上げることのないよう引き続きお願いしたい。

●全国商店街振興組合連合会

- ・ 拠出金率については、積立金の状況等を精査して現在の水準を維持していただきたい。

●こども家庭庁

- ・ 予算編成過程において、あと2回程度、協議の場の開催を予定している。その中で、積立金の活用や令和6年度予算要求内容について丁寧に説明し、皆様のご理解を得たいと考えている。
- ・ 推計資料については、今後の具体的な事業内容を予算編成過程において調整しながら、予算の具体が固まり将来推計の見通しが立った段階で、事業主団体の皆様ともよく相談して資料をご提示させていただきたい。

(資料4関係)

●日本経済団体連合会

- ・ 企業主導型保育事業については、政府からの待機児童対策への協力要請を踏まえ、従業員の福利厚生の一環として企業の自主的な取り組みを促進するために、事業主拠出金で全額負担している事業である。
- ・ 国家戦略特区からの提案について、二点指摘させていただく。第一に、共同利用契約を締結しなくても従業員が利用可能にするという提案について、企業の多様な働き方への自主的な対応を促進するという制度趣旨を超える内容だと感じる。第二に、利用定員を超えた児童の受け入れを導入するという提案について、追加の財政支出が投じられることを懸念している。これまでの約束の上限である11万人の受け皿整備を超える提案になりかねないと思う。
- ・ こうした観点から、国家戦略特区の皆様にも制度趣旨や財政への影響についてご理解いただき、今後の議論を進めていただきたいと思います。国家戦略特区WGの座長より再交渉できないかというコメントがあったが、制度の根幹を変えることになる場合、拠出企業に対して改めて説明し納得いただく必要がある。この点、こども未来戦略方針および加速化プランをめぐる様々な議論がある中でやるべきことか疑問を感じる。
- ・ 我々もこの事業をきちんと支えていく必要があると認識している。国家戦略特区の提案をすべて門前払いするという考えではない。調整できるところは調整していきたい。

●日本商工会議所

- ・ 今後、子育てに関する環境変化を踏まえれば、将来的には企業主導型保育事業のあり方についても、一定の柔軟な対応も含めて検討する必要があると考える。
- ・ 一方で、現行制度の趣旨や費用負担の問題を考えると、現時点においては少なくとも、現行制度の趣旨に沿った範囲の中で対応していただくことが望ましいと考える。今後保育の状況が変化し、こども未来戦略方針の中で子育て支援のありようも変わってくると思う。将来的な制度の見直しは決して否定されるものではないと考えている。こうした点をフィードバックしていただき、引き続き意見交換をさせていただければと思う。

●全国商工会連合会

- ・ この事業が始まって約10年経っており、運営していく中で要望の中にあるように、全てルールに則ることが難しい項目が出てくることについては理解している。
- ・ 一方で、この事業を行っている事業者については、詳細なニーズ調査等を行った上で、他の企業が拠出した財源を基に多大な施設整備費等の受益を得ているということもあるので、待機児童0人の地域にあるような、そもそもこの事業の必要性がない事業者からも強制的に拠出金を徴収しているということを改めて理解していただく必要があると思うし、それを踏まえて本来の事業を行っていただきたい。
- ・ また、国家戦略特区WGの座長のコメントからすると、この拠出金の創設の趣旨や経緯について十分ご説明しているのかという疑問もあるので、改めてこども家庭庁より十分ご説明

し、ご理解を得る必要があると思う。

●全国中小企業団体中央会

- ・ 企業主導型保育事業について、中小企業にとっても大変重要な事業である。中小企業にとって直ちに影響があるようなことは避けていただきたい。他方で、これから次元の異なる少子化対策が実現されるので、その時に制度の見直し等を考えていただくのがよいと思う。

●全国商店街振興組合連合会

- ・ 国家戦略特区からのご提案については、企業主導型保育事業は従業員の福利厚生として取組まれてきており、また、「子ども・子育て」は社会全体にて取り組むべき事案であり、事業主団体側に負担を強いる議論とならないようお願いしたい。

●こども家庭庁

- ・ 企業主導型保育事業の制度趣旨や支出の関係でのご意見を頂戴したので、それらを踏まえて今後検討し、またご説明させていただきたい。

以上